

産休代替任期付職員募集情報

項 目	内 容
職 種	産休代替任期付職員
勤務先及び勤務地	四国厚生支局 指導監査課 香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 5 階
募 集 人 員	1 名
職 務 内 容	<p>一般行政事務で庶務的業務を含む次のような業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師等に対する指導監督、施設基準等の申請、届出に関する手続の取扱事務 ・各種書類の受付、整理、管理等 ・窓口及び外部からの電話対応に関する業務 ・その他、常勤職員に準ずる業務で四国厚生支局長が必要と認めたこと
任 用 予 定 期 間	<p>令和 9 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 11 日</p> <p><u>※令和 9 年 3 月 11 日以降については、前日までの勤務実績が良好な成績で遂行した場合に、引き続き、産休代替任期付職員として再採用する可能性があります。なお、上記期間は条件付採用期間となります。</u></p>
勤 務 時 間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分までの間のうち、7 時間 4 5 分
勤 務 日	<p>週 5 日制</p> <p>(勤務を要しない日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始)</p>
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の基本給 195,800 円～268,300 円 <p>「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」（以下「給与法」）に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、地域手当、通勤手当等支給（給与法の規程による）、共済組合加入退職金制度（※）（国家公務員退職手当法による） <p>※引き続いて、産休代替任期付職員として再採用され、既定の勤続期間を経過した場合に限ります。</p>
学 歴	高等学校卒業以上
必 要 な 経 験 等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に業務に取り組む意欲があること。 ・パソコン操作（Excel・Word）ができること。
免 許 ・ 資 格 等	不問
定 年	採用予定時期までに国家公務員法第 8 1 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 6 2 歳）は 応募できません。

<p>応 募 方 法 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真貼付）、職務経歴書を<u>令和8年11月6日（金）正午必着</u>にて、郵送してください。なお、応募者多数の場合は、応募期間に関わらず募集を締め切る場合があります。 ・応募の際は、封筒に「産休代替任期付職員（指導監査課）応募」と朱書きしてください。 ・筆記試験の代わりに作文試験を実施いたします。 ・作文試験及び面接は、令和8年11月25日（水）に同日実施予定です。 （作文試験） 9：00～9：40 （面 接） 9：50～10：50 ・書類選考の結果、作文試験及び面接実施の対象となられた方へは、面接日時等を電話連絡いたしますので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。また、作文試験のテーマは当日発表いたしますのでご承知おきください。 ・合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。 ・合格後、被保険者記録照会回答票や採用時健康診断書をはじめとした、採用に係る事務手続きに必要な書類の取得を依頼します。 <p>※併願について※</p> <p>同時に公募を行っている育休代替任期付職員募集（四国厚生支局 社会保険審査官室）に併願される場合は、履歴書の備考欄に「育休代替任期付職員（社会保険審査官室） 併願」と明記し、封筒にも「育休代替任期付職員（社会保険審査官室） 併願」と朱書きしてください。また、ハローワーク経由で申し込まれる方は紹介状をそれぞれ添付してください。</p>
<p>応 募 先</p>	<p>〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階 四国厚生支局 総務課（担当 福宮） 電話番号：087-851-9565</p>